## 平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名 1 協働によるまちづくりの推進

施策主管課 みんなでまちづくり課

総合計画記載頁

159ページ

1 施策の位置付け

政策の柱 VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

**政策名** (基本施策名)

23 市民が主役のまちづくりを推進する

政策の達成目標 市民や地域活動団体、NPOなど、多様な主体による連携したまちづくり活動や、市政への積極的な (基本施策目標) 参画によって、市民が主役となったまちづくりが実践されています。

## 2 施策の取組状況

市民・地域活動団体・NPO・事業者・行政が、それぞれ、適切に役割を分担して、協働のまちづくりに取り組んでいま

旭來日	ずす	0																						
		指標名(単位)			H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市 民			指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
				単年度 目標値	440	490	520	550	580	600		意 指 調 3	施策	<b></b> 後の満足度(%)			調査結果	25.0%	22.8%	24.7%	22.2%			П
	指 標 1	現状値	348団体	実績値	460	507	577	711			A	查 結 果			目標値 (H29) 35.0%		前年度からの 増減		-2.2%	1.9%	-2.5%			В
		目標値 (H29)	600団体	単年度の 達成度	104.5%	103.5%	111.0%	129.3%			1		で構成事業の進捗状況 要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)											
① 施			単年度 目標値							/	指標名(単位)				H24	H25	H26	H27	H28	H29				
策指標	指 標 2	現状値		実績値								【 参					中核市平均							
		目標値 (H29)		単年度の 達成度								考】中					実績値							
				単年度 目標値								核市等と					中核市での本市の順位							
		現状値		実績値								の水準					中核市平均							
		目標値 (H29)		単年度の 達成度								較較					実績値							
											中核市での本市の順位													
	*	※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について										施	80 🕇	調査結果 / ■目標値			①施策指標	<u>A :達成度909</u> [33点		<u>B :達成度709</u> [25 <i>;</i>		<u>C :達成度709</u> [15点		
	*	★ 逓増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) <u>実績値</u> × 100 (%) 目標値							(%)		策の満足	50 +	22.8 24.7 22.2	35.0		②市民意識 調査結果	<u>A :前年度より</u> <u>(+5pt</u>		B : 前年度同水 <u>(±5pt以</u>		<u>C : 前年度より</u> <u>( ー5pt超</u>			
	*	・逓減型の指標	冥(目標値が	基準値より洞	<u> 目標値</u>							度 の 推 20 -			22.0 22.2		■ 評	(満足度) ③主要な構成	[33点 A:計画以上		[25, B:計画どお	点] · <u>り</u>	[15点 <u>C:計画より</u> 返	- <u>-</u> <u>-</u>
													移	H24 H25 H26 H27 H28 H		7 H28 H2	フ 29 方	事業の 進捗状況	<u>(主要な構成</u> <u>2割超が計</u> [33点	画以上)	<u>(主要な構</u> <u>8割以上が</u> [25ヵ	(計画どおり)	<u>(主要な構成</u> 2割超が計i [15点	画より遅れ)
取組内容と成果・成果の要因, 進捗の状況																	総合評価	順調 : (A評価: (C評価がある場・ [90点じ	合を除く。))	概ね順調: (主にB評価が [65点以上		やや遅れてい (C評価が2つ [65点未	以上)	
施策を理	取り <sup>(3)</sup> でし	、 「口急減や超高齢化という我が国が直面する課題に対応していくため,国において,「まち・ひと・しごと」創生本部を設置し,国 いる。												· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							83点	į		
施策指	標だたり	ちづくりセンタ・ 広報活動に努め	ってきたこと	や登録団体	間と調整しな						市民満足度	あるものの	の, 市」	や価値観の多民活動団体の流	舌動基盤強化と	・手不足な と各まちづ	こど「市民協 くり主体のi	動のまちづく! 重携促進に努	リを推進する めていること <i>1</i>	環境は厳しから, 市民活	ル状況に 満足度は同	合 評 価	概ね順	調
	ター	一の認知度や利	]用率の向」	:が図られて	いる。							水準で推	移して	いると考えられ	る。									<b>-</b>

## 3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象,★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No	). 事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	<b>\$</b>	事業の 進捗状況	H27 事業費	開始年度	日本一施策	施策目標を達成するための取組方針		
		**		対象者・物(誰・何に)	取組(何を)		(千円)		事業		
1	市民活動助成事業助成金	*	市民活動団体の自立化及び活動の活性化	•市民活動団体	市民活動に対する財政支援	計画どおり	1,939	H15		・市民活動の活発化を図るため、自主的で公益的な活動を行っている団体に対し、事業費の一部を助成し、自立化に向けた支援を行っていく。 ・特に、複数の主体が連携・協力した協働のまちづくりを進めることを目的に、「連携支援コース」の利用促進を図るため、事前説明会やまちづくりセンターの広報媒体による周知を行っていく。	
2	2 まちづくりセンターの運営	0*	まちづくり活動の活性化	·市民,地域活動団体,非 営利活動団体,企業,大学	まちづくり活動の支援	計画どおり	27,300	H23	先駆的	・市民協働のまちづくりの拠点施設として、まちづくりに関する相談、情報収集・発信、活動場所の提供、連携体制の構築、ボランティアやまちづくり活動への参加者等の人材育成支援を実施していく。 ・地域活動団体との連携を深めるため、地域の優れた活動の紹介や地域のための助成金説明会、地域と大学を結ぶインターンシップ事業などを実施していく。 ・社会貢献活動に関心のある事業者と登録団体との交流など多様な主体の連携促進の場となることを目指す。	
3	3 市民憲章推進協議会補助金	*	市民憲章の推進及び普及啓 発	•市民憲章推進協議会	市民憲章の普及啓発と協議会への 事業支援	計画どおり	8,719	S55		・市民憲章に掲げる「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現に向け、市民憲章の普及啓発をより一層推進していくとともに、構成団体やボランティア、地域活動団体、企業などと連携を図りながら「フェスタmy宇都宮」や「歩け歩け大会」を実施することにより、郷土愛とコミュニティ意識を高めていく。	
4	- 地域コミュニティセンター建設事業	*	地域活動の活発化や利便性の向上	・市民、地域まちづくり組織、センター利用者・団体等	・地域コミュニティセンター建設	計画どおり	198,106	H14		・協働を進める重要なパートナーである地域まちづくり組織の活動拠点施設として地域コミュニティセンターを整備することにより、地域活動の活性化を支援していく。 ・老朽化している施設の改築は平成28年度に終了することになるが、引き続き、エレベーターの設置などによるパリアフリー化の推進等にも取り組んでいく。	

## 4 今後の施策の取組方針

الحار	20DIIC	<b>- 然のま</b> に	7.04
		多後の方向	
			〈施策全般〉 ◆まちづくり活動へ参加する環境整備やまちづくり活動主体の組織力向上,活動主体間の連携・協力した取組などを継続して推進するとともに,市民協働推進計画の改定を見据え,「協働によるまちづくり」の現状分析や課題の抽出を進め,目標や施策を盛り込んだ新規計画を平成29年度末までに策定する。  〈主要事業〉
	◆NPO等の組織力・経営力の向上を図り、公共の担い手として自立できるよう継続した支援の充実を図る必要がある。		◆(まちづくりセンターの運営) 多様化・複雑化している公共的課題の解決に向け,市民,地域組織,NPO,企業等のまちづくり活動主体が,主体的に連携・協力し,協 働で安全安心なまちづくりなど公共的活動に取り組んでいけるよう,「まちづくりセンター」が中心的な役割を担いながら各主体間を結ぶ役
	◆ボランティアの体験機会や地域リーダーの育成研修など人材育成に繋がる事業への参加者を増やすこと、また地域団体や企業との交流機会を設けるなど、様々なまちづくり主体が連携してまちづくりを行うきっかけとなる機会を創出していく必要がある。	方向性	割(マッチング機能)の拡充を図るとともに、特に地域活動団体の組織基盤強化と企業や教育機関が連携・協力する事業の促進に努める。
	◆市民憲章推進協議会を中心に、市民の日事業や歩け歩け大会事業、その他各種事業を通し、市民憲章に掲げる「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現に向け、市民憲章の普及啓発を推進することにより、市民のまちづくりへの参加意識を高めていく必要がある。		
			〈その他個別事業〉